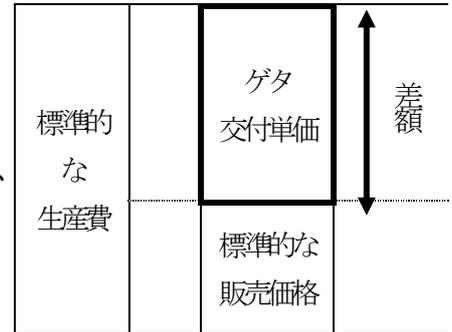


畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） 交付単価が改定

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）とは？

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）とは、担い手経営安定法に基づいて、生産条件が海外より不利な農産物を対象に、生産費と販売価格の差額分に相当する交付金が支払われるものです。農家の生産費割れを補うもので、3年ごとに見直され、生産コストが下がったり、販売価格が上がったりすれば、交付単価が下がる仕組みとなっています。

交付単価のイメージ



交付対象農業者：認定農業者、集落営農、認定新規就農者

交付対象農作物：麦、大豆、なたね 他

2020 年産からの交付単価が決定

農林水産省は、2020 年産からのゲタ対策の交付単価を発表しました。

大豆は前3か年の販売価格よりも価格が低下したことから、また、大麦は収量が下がり、単位あたりの生産費が大幅に増えたことから、それぞれ交付単価が引き上げられました。一方で、小麦は単位あたりの収穫量が増えたことから、交付単価が下げられました。

今回は、消費税率の引き上げによる生産費への影響やTPP11、日米貿易協定等国産麦価が下落する影響が考慮されています。

2020 年産の交付単価

品目名	単価・基準	従来との差
小麦	6,710 円/60kg	▲250 円
二条大麦	6,780 円/50kg	+1,280 円
六条大麦	5,660 円/50kg	▲70 円
裸麦	9,560 円/60kg	+1,320 円
大豆	9,930 円/60kg	+810 円
なたね	8,000 円/60kg	▲1,930 円

交付単価引き下げ品目に振興策を検討

農林水産省は、交付単価が下がる品目に対して、改定で作付け意欲が減退しないよう生産振興に向けた関連対策を検討していく考えを示しています。

また、人口減少等により主食用米の需要が減少すると見込まれていることから、米価の下落を招かないよう、大豆等の戦略作物の生産拡大を強化する等、生産者・JA等が一体となって、引き続き、需要に応じた生産に取り組む必要があります。